

五泉市民芸能祭募集要項

1. 目的 市民に芸能の発表と鑑賞の機会を提供し、芸能活動の普及振興を図る。
2. 主催 五泉市民芸能祭実行委員会
3. 共催 五泉市教育委員会
4. 開催日時 令和7年11月23日（日・祝日）
開場：午前10時 開演：午前10時30分
5. 会場 ラポルテ五泉 多目的ホール
6. 参加部門 ①音楽部門：そう曲・三味線・太鼓等の邦楽・カラオケ
②演劇部門：劇・オペレッタ・伝統劇・狂言・能（仕舞・謡曲）
③舞踊部門：日本舞踊・新舞踊等
④洋舞部門：現代バレエ等
⑤民謡部門：歌・踊り等
⑥郷土芸能部門：神楽・獅子舞等
⑦その他委員会が適当と認めるもの
7. 参加資格 ①市内で活動を行う団体。ただし、個人参加は認めない。
②市内の小・中・高等学校の児童・生徒で構成される団体。
ただし、個人参加は認めない。
③実行委員会が適当と認めた団体。
8. 出演時間 出演時間は10分以内とする。
ただし、実行委員会が適当と認めた場合この限りではない。

9. 用具類の準備

出演に必要な用具、材料、音源（CD、テープ）等は各団体で用意し、その団体が搬入、搬出する。使用する音源は発表順の決定後、11月10日(月)までに事務局である生涯学習課（総合会館）または、生涯学習課村松事務所（村松公民館）に提出する。

10. 申し込み期限 令和7年9月5日(金) 厳守

11. 申し込み・問い合わせ先（事務局）

- ①五泉市教育委員会 生涯学習課 生涯学習推進係
五泉市栗島1番22号 五泉市総合会館内
(電話 42-5195 FAX 43-4190)
- ②五泉市教育委員会 生涯学習課 村松事務所
五泉市村松乙130番地1 村松公民館内
(電話・FAX 58-5082)

※問い合わせは、①のみ

12. その他

- ①当日の役員は出演団体代表者で編成し、会場準備、舞台、音響、照明等の操作を行う。
- ②プログラムの編成は、代表者会議を開き抽選で決める。
- ③出演希望者が多数の場合は、実行委員会で選考する。
- ④危険、不健全、著しく他人に不快感を与えるものは出演できない。
- ⑤学生のグループ参加は、学校長の許可が必要となる。
- ⑥他に必要事項が生じた場合は、実行委員会で検討する。
- ⑦参加団体より芸能祭運営協力費として、1団体2,000円の負担をお願いする。
ただし、市内の小・中・高等学校の児童・生徒で構成される団体については除く。
- ⑧音源はCDもしくはテープのみとする。